

## 事務所の使用権を証する書面について

事務所の使用権原		提出書類	通 数	
事務所とする建物が自己所有の場合	単独所有	①登記事項証明書（建物）	原本 1 通	
	共 有	①登記事項証明書（建物）	原本 1 通	
		②他の共有者（全員）からの使用承諾書	原本 1 通	
事務所とする建物が他人所有の場合	賃貸借契約	①登記事項証明書（建物）	原本 1 通	
		②建物所有者との賃貸借契約書	写し 1 通	
		③使用承諾書	原本 1 通	
	使用貸借契約	①登記事項証明書（建物）	原本 1 通	
		②建物所有者からの使用承諾書	原本 1 通	
	転 貸 借	①登記事項証明書（建物）	原本 1 通	
		②建物所有者と賃借人（転貸人）が 交わした賃貸借契約書	写し 1 通	
		③転貸借契約書	写し 1 通	
		④建物所有者からの使用承諾書	原本 1 通	
	賃貸借契約に、建物使用の制限（居住専用であること、営業禁止等）がある場合、行政書士事務所として使用する旨の使用承諾書を提出して下さい。			

※登記事項証明は発行後 3 ヶ月以内のものをご提出下さい。